

証券コード 4929
平成27年6月1日

株 主 各 位

神戸市中央区下山手通五丁目5番5号
株式会社アジュバンコスメジャパン
取締役社長 中 村 豊

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月16日（火曜日）午後5時45分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月17日（水曜日）午前10時

2. 場 所 神戸市中央区下山手通五丁目1番16号

パレス神戸 2階 葵

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第26期（平成26年3月21日から平成27年3月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第26期（平成26年3月21日から平成27年3月20日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.adjuvant.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年3月21日から
平成27年3月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門に改善がみられる等、緩やかな回復基調で推移いたしました。反面、実質賃金上昇の実感には至っていないことによる購買マインドの冷え込み、海外景気の下振れ懸念等、国内景気は依然として先行き不透明感を残し推移いたしました。美容業界におきましては、顧客単価の下落、来店サイクルの長期化等が続くなか、上記の購買マインドの冷え込みがサロン（※1）経営をより厳しいものとし、当社商品を販売するＡ・Ｃ・Ｓサロン（※2）においても同様の影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、営業方針を「顧客の創造・顧客の固定化」「カウンセリングの徹底」「知識・技術習得の強化」「年間販促計画（キャンペーン）の活用推進」として掲げ、サロンの安定した経営サポートを目指しました。しかしながら、非正規流通取引先（※3）との取引停止やＡ・Ｃ・Ｓサロンへのフォロー不足の課題が表面化し、厳しい状況が続きました。なお、Ａ・Ｃ・Ｓサロン登録軒数につきましては、当期末で6,758軒（前期末比359軒増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,503百万円（前期比1.5%減）となりました。利益面では、上記理由による売上高の減収、連結子会社における香港のリテールショップ及び東京都港区北青山のサロンオープンに伴う費用の増加により、営業利益733百万円（前期比26.8%減）、経常利益759百万円（前期比24.7%減）となり、また、投資有価証券の減損による特別損失の計上及び繰延税金資産の取崩しによる影響により、当期純利益47百万円（前期比91.8%減）となりました。

- | | |
|----------------|--|
| （※1）「サロン」 | 美容室、理容室、エステティックサロンを指します。 |
| （※2）「Ａ・Ｃ・Ｓサロン」 | 初回到100千円以上の仕入を行い、当社グループが指導する商品の案内方法等を定めたＡ・Ｃ・Ｓ加盟規約を遵守することを確約したサロンを指します。 |
| （※3）「非正規流通取引先」 | カウンセリングを行わないインターネット等による販売を行うＡ・Ｃ・Ｓサロン、代理店を指します。 |

区分別売上高は、売上割戻金を含めて次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	増減率
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	(%)
ス キ ン ケ ア	2,172	47.5	1,940	43.1	△231	△10.7
ヘ ア ケ ア	2,605	57.0	2,451	54.4	△153	△5.9
カ ラ ー 剤	－	－	34	0.8	34	－
そ の 他	162	3.5	382	8.5	220	136.0
売 上 割 戻 金	△368	△8.0	△305	△6.8	63	－
合 計	4,571	100.0	4,503	100.0	△67	△1.5

(注) 1. イノベーション・アカデミー株式会社（連結子会社）、ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED（連結子会社）の売上高は、金額が僅少であるため、その他に含んでおります。

2. 売上割戻金は、商品ごとではなく売上高の合計を基準として割戻率を設定しているため、区分ごとに配賦せず合計額で表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は40,997千円で、その主なものは、Eラーニングシステム関連、カラーチェンジアプリ、空調機更新工事、子会社の内装工事費用及び「M A Pシステム（注）」の開発費用であります。

(注) 「M A Pシステム」 サロンの顧客管理、経営分析のために提供しているクラウド型経営サポートシステムを指します。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (平成24年 3 月期)	第 24 期 (平成25年 3 月期)	第 25 期 (平成26年 3 月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (平成27年 3 月期)
売 上 高 (千円)	4,144,972	4,468,535	4,571,175	4,503,608
経 常 利 益 (千円)	945,571	975,366	1,008,135	759,296
当 期 純 利 益 (千円)	276,248	533,290	571,731	47,038
1 株当たり当期純利益 (円)	308.03	171.83	76.10	6.08
総 資 産 (千円)	4,412,658	5,627,533	5,419,676	5,479,988
純 資 産 (千円)	2,429,449	3,869,347	4,387,725	4,326,538
1 株当たり純資産額 (円)	2,526.99	1,030.84	567.81	550.79

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第26期（当連結会計年度）の状況は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
3. 当社は、平成24年6月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、また平成25年8月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

区 分	第 23 期 (平成24年 3 月期)	第 24 期 (平成25年 3 月期)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	51.34	85.92
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	421.17	515.42

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (平成24年 3 月期)	第 24 期 (平成25年 3 月期)	第 25 期 (平成26年 3 月期)	第 26 期 (当事業年度) (平成27年 3 月期)
売 上 高 (千円)	4,144,972	4,468,535	4,595,410	4,460,515
経 常 利 益 (千円)	814,891	682,928	1,040,561	779,273
当 期 純 利 益 (千円)	538,307	455,924	729,495	152,911
1 株当たり当期純利益 (円)	600.23	146.91	97.09	19.78
総 資 産 (千円)	4,408,820	5,500,889	5,558,355	5,676,120
純 資 産 (千円)	2,556,076	3,918,608	4,591,986	4,632,347
1 株当たり純資産額 (円)	2,658.70	1,043.96	594.25	589.72

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成24年 6 月15日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っており、また平成25年 8 月21日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額は以下のとおりです。

区 分	第 23 期 (平成24年 3 月期)	第 24 期 (平成25年 3 月期)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	100.04	73.45
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	443.12	521.98

(5) 対処すべき課題

経営目標、中期経営計画を達成するために以下の項目に取り組んでまいります。

①安定した売上の拡大

当社グループの基幹シリーズである、A Eシリーズ（スキンケア基礎）、Re：>>>シリーズ（ヘアケア）の拡販により、ブランド認知度の向上を図り、愛用者の増加、リピート化（顧客の固定化）につなげ、ロングラン商品へと育成することが安定した売上拡大につながると考えております。

②成長が見込める商品開発

カウンセリング販売で収集した顧客のニーズをもとに商品開発を行い、永く愛される商品づくりを目指します。

③ヒューマンスキルの向上

人材育成を継続して行い、営業力の強化とともに次世代の経営者候補人材を育成し、当社グループの経営基盤強化を図ってまいります。

④財務基盤の強化

より強い財務基盤を作るための課題として、適正在庫の見直し、適正な人員配置、新規市場開拓、販売活動の見直し、「MA Pシステム」ユーザー拡大、顧客満足の向上等に取り組んでまいります。

⑤アジュバン化粧品の新規流通への対策強化（インターネット販売等）

当社グループは、美容室・理容室・エステティックサロンによるカウンセリング販売にこだわり続けており、当社グループの理念や考え方に賛同いただいたサロンのみと取引を行っております。そのためカウンセリングを行わないインターネット等による販売は新規流通とみなし、所定の基準に基づき商品供給を停止する等の対策により、取扱規約を遵守している多くのA・C・Sサロン、代理店の売上及び利益を確保することに努めてまいります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア ジ ュ バ ン コ ス メ テ ィ ッ ク	10,000千円	100%	化粧品、美容・理容器材の商品企画、 生産管理、品質管理
イノベーション・アカデミー 株 式 会 社	50,000千円	100%	サロン経営、A・C・Sサロンスタッ フ向け研修の実施、各種セミナーへの 講師派遣、商品開発マーケティング
ADJUVANT HONG KONG C O M P A N Y L I M I T E D	1,510万香港ドル	100%	化粧品の販売

(注) ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITEDは、平成26年11月6日付で増資を行い、資本金が760万香港ドル増加しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、美容室・理容室・エステティックサロン向けにアジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売を主な事業としているほか、これに附随するサービス業務等を営んでおります。

(8) 主要な営業所等

当 社	本 社	神 戸 市 中 央 区
	札 幌 営 業 所	札 幌 市 中 央 区
	仙 台 営 業 所	仙 台 市 宮 城 野 区
	前 橋 営 業 所	群 馬 県 前 橋 市
	東 京 営 業 所	東 京 都 澁 谷 区
	名 古 屋 営 業 所	名 古 屋 市 千 種 区
	神 戸 営 業 所	神 戸 市 中 央 区
	岡 山 営 業 所	岡 山 市 北 区
	福 岡 営 業 所	福 岡 市 博 多 区
子 会 社	株式会社アジュバンコスメティック	神 戸 市 中 央 区
	イノベーション・アカデミー株式会社	神 戸 市 中 央 区
	ADJUVANT HONG KONG C O M P A N Y L I M I T E D	香 港 特 別 行 政 区

(注) 当社は、平成27年3月20日付をもって、金沢営業所を閉鎖いたしました。

(9) 使用人の状況

①企業集団の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
124 (8) 名	10名増

(注) 使用人数は従業員数であり、嘱託・パートタイマーは () 内に外数で記載しております。

②当社の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
102 (5) 名	4名増	32.1歳	6.1年

(注) 使用人数は従業員数であり、パートタイマーは () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 22,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,855,200株

(3) 株主数 8,528名

(4) 大株主（上位10名）

(単位：株)

(単位：%)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中 村 豊	1,228,800	15.64
田 中 昌 樹	939,400	11.96
田 中 順 子	600,000	7.64
株 式 会 社 T ・ N ソ リ ュ ー シ ョ ン	600,000	7.64
株 式 会 社 ボ ン ニ ー	600,000	7.64
JPMCC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT	307,900	3.92
アジュバンコスメジャパン従業員持株会	263,506	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	169,800	2.16
松 井 健 二	155,800	1.98
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES FRANKFURT BRANCH/JASDEC/GERMAN RESIDENTS-AIFM	140,000	1.78

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の状況

		第 2 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成24年3月2日	
新 株 予 約 権 の 数		312個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と な る 数		普通株式 187,200株 (新株予約権 1 個につき 600株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 277,200円 (1 株当たり 462円)	
権 利 行 使 期 間		平成26年3月9日から 平成34年1月8日まで	
行 使 の 条 件		(注)	
役 員 の 状 況 役 有 状 の 況 保 有 状 の 況	取 締 役	新株予約権の数	181個
		目的となる株式数	108,600株
		保有者数	3人

(注) 権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは子会社の就業規則又は同等の規定の定義による）のいずれかの地位を保有しているものとする。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月20日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村 豊	株式会社アジュバンコスメティック取締役 イノベーション・アカデミー株式会社取締役 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED 董事
専務取締役	田中 順子	経営企画室担当 株式会社アジュバンコスメティック代表取締役社長
常務取締役	松井 健二	営業本部本部長 イノベーション・アカデミー株式会社取締役 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED 董事長
取締役	木原 栄	西日本営業部部長
取締役	中川 秀男	管理本部本部長 兼 総務部部長
常勤監査役	南 正光	株式会社アジュバンコスメティック社外監査役 イノベーション・アカデミー株式会社社外監査役
監査役	金坂 喜好	金坂喜好法律事務所代表
監査役	三村 淳司	三村公認会計士事務所代表

- (注) 1. 常勤監査役南正光氏、監査役金坂喜好氏及び監査役三村淳司氏は社外監査役であります。
2. 監査役三村淳司氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、常勤監査役南正光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：名)

(単位：千円)

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	5	163,620
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	23,100 (23,100)
合 計 (うち社外役員)	8 (3)	186,720 (23,100)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月15日開催の第23期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月15日開催の第23期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額17,000千円（取締役5名に対し16,000千円、監査役1名に対し1,000千円（うち社外監査役1名に対し1,000千円））。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・常勤監査役南正光氏が社外監査役として兼任する株式会社アジュバンコスメティック、イノベーション・アカデミー株式会社は、それぞれ当社の子会社であります。
- ・監査役金坂喜好氏は、金坂喜好法律事務所代表であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役三村淳司氏は、三村公認会計士事務所代表であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
常勤監査役 南 正 光	当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会19回のすべてに出席いたしました。経営会議、営業会議等にも出席し、取締役及び幹部社員の職務執行状況を確認し、適宜、適切に発言を行っております。
監査役 金 坂 喜 好	当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会19回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜、適切に発言を行っております。
監査役 三 村 淳 司	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会19回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、適宜、適切に発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役3名全員と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

④社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者がみつからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月17日開催予定の第26期定時株主総会に社外取締役候補者の取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、取締役、監査役及び使用人を対象に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践します。
- ②当社は、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを取締役及び使用人に徹底します。
- ③取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が法令違反や企業倫理の逸脱の可能性を感じた場合に、具体的な行動指針となる「内部通報規程」を定め、社内（総務部及び監査役）に相談窓口を設け、より相談し易い環境を整備します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」等関連規程に従い、適切に保存及び管理します。
- ②取締役会議事録は経営企画課が全ての議案について作成し、その内容は必要な者のみ閲覧できるようにします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクが発生した場合は、取締役及び当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握及び対応策を検討できる体制にします。リスクの未然防止及び危険や緊急事態の発生時の対応については、「コンプライアンス基本規程」、「内部監査規程」、「リスク管理規程」等の規程に従い運用します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程（「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等）において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務を行う体制を整えます。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」及び「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、以下のように子会社の業績及び業務の進捗を管理することにより、グループ企業における業務の適正を確保します。

- ・子会社の業績、業務の進捗及び損失の危険が生じる事象について報告させる体制を構築します。
- ・定期的な内部監査室による監査手続を実施することで、当社企業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努めます。

- ・取締役社長直轄のもと財務部を事務局とし、当社企業グループの財務報告に係る内部統制の構築、運用及び評価を推進します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、「監査役監査規程」を定め、必要に応じて監査役の職務をサポートする使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査役会に報告できるようにします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社は、「監査役監査規程」を定め、監査役から命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制とします。
- ②監査役から命令を受けた使用人に関する人事異動、評価については、監査役と事前に協議します。

(8) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、取締役会、経営会議等への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部門の監査結果を報告します。
- ②監査役の求めに応じ、取締役会付議事項及び取締役会報告事項となる重要案件について、取締役等より報告を受けられる体制を整備します。
- ③当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員又は使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、「監査役会規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため以下の体制を整備します。

- ・取締役社長と監査役の間で定期的な意見交換会を開催します。
- ・監査役からの求めに応じ、監査役、会計監査人及び内部監査部門との間で連絡会を開催します。
- ・各種会議への監査役の出席を確保します。
- ・監査役が職務の執行について生じる費用等を請求した場合、速やかに処理します。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①当社は、取締役社長が最高責任者となり、適切な統制環境を保持しつつ、金融商品取引法に規定する財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、継続的に改善する体制を構築します。
- ②適正な内部統制を実現するための体制の構築、運用及び評価にあたり、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定めるとともに、「財務報告に係る内部統制規程」「財務報告に係る内部統制の基本計画書」他関係諸規程、関連文書を整備します。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対峙し、その不当な要求については関係機関とも連携のうえ、これに応じないことの徹底をはかります。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月30日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,748,296	流 動 負 債	749,006
現 金 及 び 預 金	1,861,692	買 掛 金	146,763
売 掛 金	554,173	リ ー ス 債 務	6,410
有 価 証 券	499,940	未 払 法 人 税 等	235,724
商 品 及 び 製 品	584,385	賞 与 引 当 金	96,820
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	23,924	そ の 他	263,286
繰 延 税 金 資 産	116,298	固 定 負 債	404,443
そ の 他	112,701	リ ー ス 債 務	17,104
貸 倒 引 当 金	△4,820	退職給付に係る負債	32,325
固 定 資 産	1,731,691	役員退職慰労引当金	329,000
有 形 固 定 資 産	1,003,779	資 産 除 去 債 務	25,486
建 物 及 び 構 築 物	768,636	そ の 他	527
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	74,286	負 債 合 計	1,153,450
土 地	341,777	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	40,695	株 主 資 本	4,320,053
そ の 他	102,102	資 本 金	733,584
減 価 償 却 累 計 額	△323,719	資 本 剰 余 金	693,516
無 形 固 定 資 産	45,957	利 益 剰 余 金	2,892,952
ソ フ ト ウ エ ア	44,867	その他の包括利益累計額	6,484
そ の 他	1,090	その他有価証券評価差額金	△605
投 資 そ の 他 の 資 産	681,954	為 替 換 算 調 整 勘 定	7,089
投 資 有 価 証 券	396,522	純 資 産 合 計	4,326,538
繰 延 税 金 資 産	19,892	負 債 純 資 産 合 計	5,479,988
保 険 積 立 金	206,394		
そ の 他	66,599		
貸 倒 引 当 金	△7,454		
資 産 合 計	5,479,988		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成26年3月21日から
平成27年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			4,503,608
売上原価			1,633,295
売上総利益			2,870,312
販売費及び一般管理費			2,136,407
営業利益			733,904
営業外収益			
受取利息	2,244		
受取配当金	146		
保険解約返戻金	985		
為替差益	21,653		
雑収入	614		25,642
営業外費用			
保険解約損失	240		
雑損	10		251
経常利益			759,296
特別利益			
投資有価証券売却益	11,775		11,775
特別損失			
固定資産除却損	9		
リース解約損	1,864		
投資有価証券評価損	230,950		232,824
税金等調整前当期純利益			538,247
法人税、住民税及び事業税	410,844		
法人税等調整額	80,364		491,209
少数株主損益調整前当期純利益			47,038
当期純利益			47,038

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月21日から
平成27年3月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	704,588	664,519	3,015,917	4,385,025
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	28,996	28,996		57,993
剰 余 金 の 配 当			△170,002	△170,002
当 期 純 利 益			47,038	47,038
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	28,996	28,996	△122,964	△64,971
当 期 末 残 高	733,584	693,516	2,892,952	4,320,053

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△63	2,763	2,700	4,387,725
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				57,993
剰 余 金 の 配 当				△170,002
当 期 純 利 益				47,038
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△542	4,326	3,784	3,784
当 期 変 動 額 合 計	△542	4,326	3,784	△61,187
当 期 末 残 高	△605	7,089	6,484	4,326,538

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

3社

・連結子会社の名称

株式会社アジュバンコスメティック

イノベーション・アカデミー株式会社

ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITEDの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

②重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は建物（建物付属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 15～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度末の負担見込額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度に表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
該当事項はありません。
- (2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 600,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| 差引額 | 600,000千円 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の 株 式 数	当連結会計年度増加 株 式 数	当連結会計年度減少 株 式 数	当連結会計年度末の 株 式 数
普 通 株 式	7,727千株	127千株	－千株	7,855千株

(注) 当連結会計年度増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 127千株

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 配当に関する事項

- ①配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月18日 定 時 株 主 総 会	普通株式	170,002	22	平成26年3月20日	平成26年6月19日

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月17日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	188,524	24	平成27年3月20日	平成27年6月18日

- (4) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 193,200株 |
|------|----------|

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、今後の研究開発や設備投資、営業体制の強化などに備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に対応できるよう留意しております。

したがって、一時的な余資は主に流動性、安全性の高い金融商品で運用し、投機やトレーディングを目的とした運用は行わない方針であります。

一方で、資金の調達については、投資等の規模、目的、時期等を踏まえ、資本市場や金融機関からの調達を検討することといたしております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券はコマーシャル・ペーパー（ＣＰ）であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については社内において「資産運用管理規程」を定め、流動性、安全性に留意し、社内及び取締役会の協議等十分な検討を加えて投資することとしております。また定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の判定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,861,692	1,861,692	－
② 売掛金	554,173	554,173	－
③ 有価証券及び投資有価証券	709,043	709,043	－
④ 買掛金	(146,763)	(146,763)	－
⑤ 未払法人税等	(235,724)	(235,724)	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。コマーシャル・ペーパー（ＣＰ）については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

④ 買掛金、⑤ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	187,420

これらについては市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	550円79銭
(2) 1 株当たり当期純利益金額	6円08銭
(3) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	5円96銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,879,216	流動負債	661,496
現金及び預金	954,673	買掛金	179,685
売掛金	550,438	リース債務	6,410
有価証券	499,940	未払金	195,617
商品及び製品	698,730	未払費用	50
前払費用	13,508	未払法人税等	156,879
繰延税金資産	48,788	未払消費税等	16,782
未収入金	54,160	前受金	26
その他の金	63,737	預り金	16,744
貸倒引当金	△4,763	賞与引当金	88,480
固定資産	2,796,904	その他の負債	817
有形固定資産	883,991	固定負債	382,276
建物	603,325	リース債務	17,104
構築物	8,201	退職給付引当金	28,072
機械及び装置	73,040	役員退職慰労引当金	324,000
工具、器具及び備品	87,616	資産除去債務	12,570
土地	341,777	その他の負債	527
リース資産	40,695	負債合計	1,043,772
減価償却累計額	△270,665	(純資産の部)	
無形固定資産	44,328	株主資本	4,632,952
ソフトウェア	43,362	資本金	733,584
その他の金	966	資本剰余金	693,516
投資その他の資産	1,868,584	資本準備金	693,516
投資有価証券	396,522	利益剰余金	3,205,851
関係会社株式	1,252,807	利益準備金	10,000
長期営業権	5,730	その他利益剰余金	3,195,851
破産更生債権等	1,724	特別償却準備金	8,482
繰延税金資産	13,425	繰越利益剰余金	3,187,368
保険積立金	182,714	評価・換算差額等	△605
その他の金	23,114	その他有価証券評価差額金	△605
貸倒引当金	△7,454	純資産合計	4,632,347
資産合計	5,676,120	負債純資産合計	5,676,120

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年3月21日から)
(平成27年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	4,460,515		
売上原価	1,940,394		
売上総利益	2,520,120		
販売費及び一般管理費	1,886,933		
営業利益	633,186		
営業外収益			
受取利息	764		
有価証券利息	1,529		
受取配当金	100,146		
業務受託料収入	18,977		
保険解約返戻金	985		
為替差益	22,698		
雑収入	1,165		146,268
営業外費用			
保険解約損	179		
雑損失	2		181
経常利益			779,273
特別利益			
投資有価証券売却益	11,775		11,775
特別損失			
固定資産除却損	9		
リース解約損	1,864		
投資有価証券評価損	230,950		232,824
税引前当期純利益			558,224
法人税、住民税及び事業税	294,047		
法人税等調整額	111,264		405,312
当期純利益			152,911

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成26年3月21日から
平成27年3月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他の利益剰余金 特別償却金 繰越利益金	利益剰余金計 合	利益剰余金計 合	
当 期 首 残 高	704,588	664,519	664,519	10,000	9,792	3,203,149	3,222,942	4,592,049
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	28,996	28,996	28,996					57,993
特別償却準備金の積立					104	△104	－	－
特別償却準備金の取崩					△1,413	1,413	－	－
剰 余 金 の 配 当						△170,002	△170,002	△170,002
当 期 純 利 益						152,911	152,911	152,911
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	28,996	28,996	28,996	－	△1,309	△15,781	△17,090	40,902
当 期 末 残 高	733,584	693,516	693,516	10,000	8,482	3,187,368	3,205,851	4,632,952

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△63	△63	4,591,986
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			57,993
特別償却準備金の積立			－
特別償却準備金の取崩			－
剰 余 金 の 配 当			△170,002
当 期 純 利 益			152,911
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△542	△542	△542
当 期 変 動 額 合 計	△542	△542	40,360
当 期 末 残 高	△605	△605	4,632,347

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・ その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～20年
機械及び装置	15～17年
工具、器具及び備品	4～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
該当事項はありません。

- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務

①短期金銭債権 56,821千円

②短期金銭債務 180,974千円

- (3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 600,000千円

借入実行残高 ー千円

差引額 600,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 32,329千円

仕入高 2,465,710千円

営業取引以外の取引高 190,554千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	31,490千円
未払事業税	9,903千円
その他	8,176千円
繰延税金資産（流動） 合計	49,570千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	9,991千円
役員退職慰労引当金	115,311千円
投資有価証券評価損	82,195千円
その他有価証券評価差額金	334千円
その他	7,334千円
小計	215,166千円
評価性引当額	△197,714千円
繰延税金資産（固定） 合計	17,452千円
繰延税金負債（流動）	
特別償却準備金	△781千円
繰延税金負債（流動） 合計	△781千円
繰延税金負債（固定）	
除去費用資産計上	△121千円
特別償却準備金	△3,905千円
繰延税金負債（固定） 合計	△4,027千円
繰延税金資産の純額	62,214千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	株式会社アジュバン コ ス メ テ ィ ッ ク	所有 直接 100.0%	商品の仕入等	化粧品を購入等	2,465,710	買 掛 金	178,301

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針
 商品の仕入価格、支払条件等については、市場価格、総原価、業界の商習慣等を考慮し、一般的取引条件と同様に決定しております。

役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役 員	松井 健二	被所有 直接 1.98%	当社常務取締役	ストック・オプションの権利行使	11,919	－	－
役 員	木原 栄	被所有 直接 0.90%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	11,919	－	－
役 員	中川 秀男	被所有 直接 0.52%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	11,919	－	－
役 員 の 近 親 者	窪田 孝	被所有 直接 0.63%	当社代表取締役の 近親者	ストック・オプションの権利行使	11,919	－	－

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成24年3月2日取締役会決議により発行した新株予約権の、当事業年度における権利行使を記載しております。
 なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 589円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 19円78銭 |
| (3) 潜在株式調整後
1株当たり当期純利益金額 | 19円37銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社アジュバンコスメジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 操 司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アジュバンコスメジャパンの平成26年3月21日から平成27年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジュバンコスメジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社アジュバンコスメジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 操 司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アジュバンコスメジャパンの平成26年3月21日から平成27年3月20日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月21日から平成27年3月20日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社アジュバンコスメジャパン監査役会

常勤監査役(社外) 南 正 光 ㊞

監査役(社外) 金 坂 喜 好 ㊞

監査役(社外) 三 村 淳 司 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、今後の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績を勘案した安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、以下のとおり第26期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき24円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は188,524,800円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月18日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
※ 三村 淳 司 (昭和53年4月28日生)	平成14年10月 新日本監査法人（現：新日本有限責任監査法人）入所 平成18年5月 公認会計士登録 平成24年2月 三村公認会計士事務所開所 代表（現任） 平成24年6月 当社社外監査役（現任）	4,000株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 三村淳司氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任いたします。

4. 三村淳司氏には、当社の社外監査役在任期間において、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5. 三村淳司氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

6. 当社は三村淳司氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が社外取締役に選任された場合、同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 三村淳司氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案を本総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 (生 年 月 日)	略 歴 (重 要 な 社 兼 職 お け る 状 況 地 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
※ 西 井 博 生 (昭和39年5月19日生)	昭和62年 4 月 監査法人朝日新和会計社（現：有限責任あずさ監査法人）入所 平成 2 年 3 月 公認会計士登録 平成13年 9 月 西井博生公認会計士事務所開所 代表 平成16年 9 月 なぎさ監査法人設立 代表社員（現任） 平成16年12月 税理士法人なぎさ総合会計事務所設立 代表社員（現任） 平成18年 6 月 株式会社G-7ホールディングス 社外監査役（現任）	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 西井博生氏は、社外監査役候補者であります。
4. 西井博生氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 西井博生氏が社外監査役に選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額までとしております。

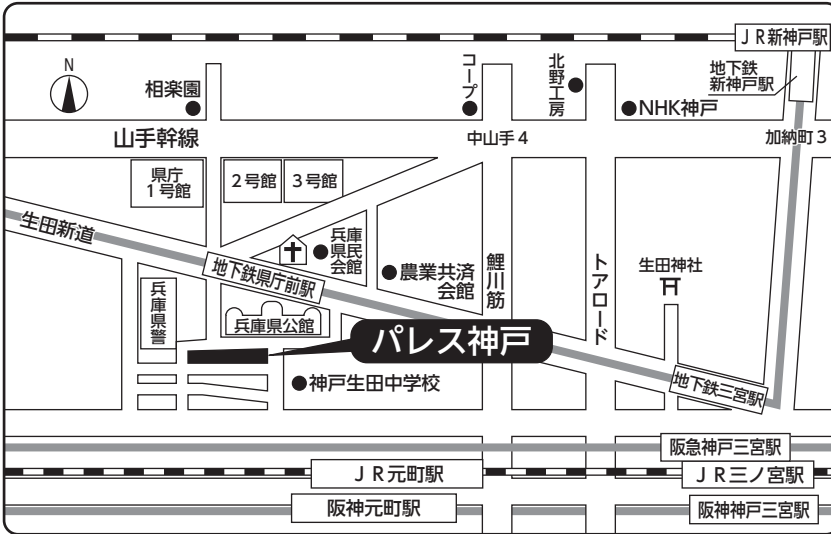
以 上

メ 毛

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場：神戸市中央区下山手通五丁目1番16号
パレス神戸 2階 葵



交通	地下鉄県庁前駅	西出口5を出て南へ	徒歩約3分
	J R元町駅	西口を出て北へ	徒歩約5分
	阪神元町駅	西口を出て北へ	徒歩約5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承の程お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。